

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 7 月 1 日

名古屋地方裁判所民事第 2 部

裁判所書記官 井 畑 弥 雄

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 16 日から 令和 7 年 7 月 23 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 7 月 30 日 午前 9 時 30 分 場 所 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 8 月 20 日 午前 10 時 30 分 場 所 名古屋地方裁判所民事第 2 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 8 月 6 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 8 月 6 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 7 月 1 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	14, 360, 000 11, 488, 000	一括	2, 872, 000	88, 811	22, 682
1	3, 890, 000				
2	10, 470, 000				



物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|----------------------|-------------|
| 1 | 所 在 | 知多郡東浦町大字生路字前田 | |
| | 地 番 | 27番20 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 166.05平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 知多郡東浦町大字生路字前田 27番地20 | |
| | 家屋 番号 | 27番20 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 | |
| | 床 面 積 | 1階 | 73.85平方メートル |
| | | 2階 | 37.09平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7年 3月19日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 榊 原 久美子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

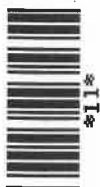
《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|----------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | 知多郡東浦町大字生路字前田 | | |
| | 地 番 | 27番20 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 166.05平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 知多郡東浦町大字生路字前田 27番地20 | | |
| | 家屋 番号 | 27番20 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 73.85平方メートル | |
| | | 2階 | 37.09平方メートル | |



令和 6 年(ㄱ)第 347 号

令和 7 年 1 月 21 日受理

令和 7 年 2 月 19 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 大 澤 雅 人

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|------------------------|--------------|
| 1 | 所 在 | 知多郡東浦町大字生路字前田 | |
| | 地 番 | 27 番 20 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 166.05 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 知多郡東浦町大字生路字前田 27 番地 20 | |
| | 家屋 番号 | 27 番 20 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 73.85 平方メートル |
| | | 2 階 | 37.09 平方メートル |

(2 枚 目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
■ 近隣住人	1 物件2建物には誰も住んでいないと思います。 時期は覚えていませんが、昨年、物件2建物から転居したと思います。
■ 債務者兼所有者	1 私は、事情があり転居しました。 物件2建物には、誰も住んでおらず、空き家の状態です。 2 電気、水道の供給契約は、2月1日で契約解除しました。 3 物件2建物に住んでから、リフォーム等の改修工事はありません。 4 物件2建物は雨漏り等の不具合はありません。 5 隣地の方々とは、境界等のトラブルはありませんが、雑草が繁茂して刈り取って欲しいとの申出がありまして、近隣の方々とお互いに雑草が伸長してきたら、刈り取りましょうとの申し合わせはしました。 6 ペットは飼育していません。 7 煙草は吸いますが、バルコニーで喫煙していました。 8 太陽光発電システム及びエコキュートが設置されていますが、物件1土地及び物件2建物を購入したときに設置されていたので、双方の価格がいくらかは分かりません。 物件2建物購入代金に含まれていたと思います。 また、太陽光発電システムは当初から設置されていたので、発電等の契約内容等は分かりません。 9 物件2建物に住んでから、水害等の被害はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 物件1土地及び物件2建物の状況は、土地建物配置図(概略)、建物間取図(概略)及び添付した写真のとおりである。
- 2 物件1土地は北東側の幅員約6mの公道とほぼ等高に接しており、地形はほぼ正方形の整形地となっている(土地建物配置図(概略)参照)。
- 3 物件1土地北西側隣地(地番27番21)との境界標は見当たらなかったが、境界上はフェンスで区画されており、また、物件1土地の形状は法務局備付けの地積測量図のとおりであり、現地にて概測したところ、公簿上の面積とほぼ一致すると思料され各隣地との境界は確認できる状況であると思われる。
物件1土地周辺は区画整然とした住宅地である。
- 4 物件1土地南西側に水路のような側溝が存在しているが、評価人の調査によると知多郡東浦町が管理している法定外道路とのことである。
- 5 物件1土地南東側にカーポート及び人工木デッキが存在している(写真①参照)。
物件1土地上の駐車スペースに設置されているカーポートの支柱は地面に埋設されて固定されているが、土台等により土地に定着しているとは認められないので動産と判断した。
また、人工木デッキが設置されており、コンクリートの地面にネジで固定された状態で設置されていることから、人工木デッキも土地に定着している状況とは認められないので動産と判断した。
人工木デッキは物件2建物には接続されていないが、1階リビングダイニングキッチンから出入りできる構造となっていると思われる。
- 6 物件2建物はオール電化の設備となっており、電気、水道が供給停止となっていた。
物件2建物は、家財道具等の動産類はほとんど搬出されており、空き家の状態であった。
- 7 物件2建物の各室は特段の不具合等は見受けられなかったが、1階キッチン、1階階段付近等各部屋の壁のクロスが剥がれた箇所が散見された。
また、1階キッチン及び2階洋室③の壁面には落書きが散見された。
物件2建物を使用収益する場合には、買受人は壁のクロスの張替え等の補修工事が必要になると思われる。
- 8 債務者兼所有者から太陽光発電システムに関する契約書等の提出がないため、契約内容は不明であるが、パワーコンディショナーに貼付されている標章には、ダイヤモンド電機株式会社の記載が見られ、玄関に置いてあった太陽光発電システムのパワーコンディショナーの取扱説明書にもダイヤモンド電機株式会社の記載が見られた。
なお、物件2建物の屋根に設置されている太陽光パネルは、道路上及び物件2建物2階バルコニーから撮影することができなかったため、目視での確認はできなかった。
関係人の陳述等記載によれば物件2建物には、太陽光発電システムは当初から設置されていたとのことであることから、太陽光発電システムのソーラーパネルが屋根に固定されて設置され、簡単に取り外すことができないものと思料されるので、物件2建物の付合物と思われる。
- 9 物件1土地北西側にエコキュートが設置されていた。
- 10 占有関係は2枚目記載のとおりである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年 1月21日(火) 9:10 — 9:20	名古屋法務局	登記記録事項証明書交付申請
R7年 1月22日(水) 13:10 — 13:40	目的物件所在地	物件確認、占有状況調査、近隣住人不在のため占有状況聴取でできず、現況調査実施通知及び連絡要請書面投函
R7年 1月27日(月) 9:00 — 9:10	名古屋法務局	公図・地積測量図・建物図面取得
R7年 1月30日(木) 9:30 — 9:50	目的物件所在地	物件確認、外観写真撮影、占有状況再調査、近隣住人聴取、現況調査期日通知投函
R7年 1月31日(金) 11:00 — 11:05	当庁(電話)	債務者と調査立会及び解錠手続について協議
R7年 2月 5日(水) 14:50 — 16:20	目的物件所在地	物件確認、立入調査、写真撮影(屋内外)、占有状況調査、土地概測、図面作成、評価人同行

(特記事項)

☒ 令和 7 年 2 月 5 日

目的物件は全戸不在で、施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日

目的物件は全戸不在で、施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

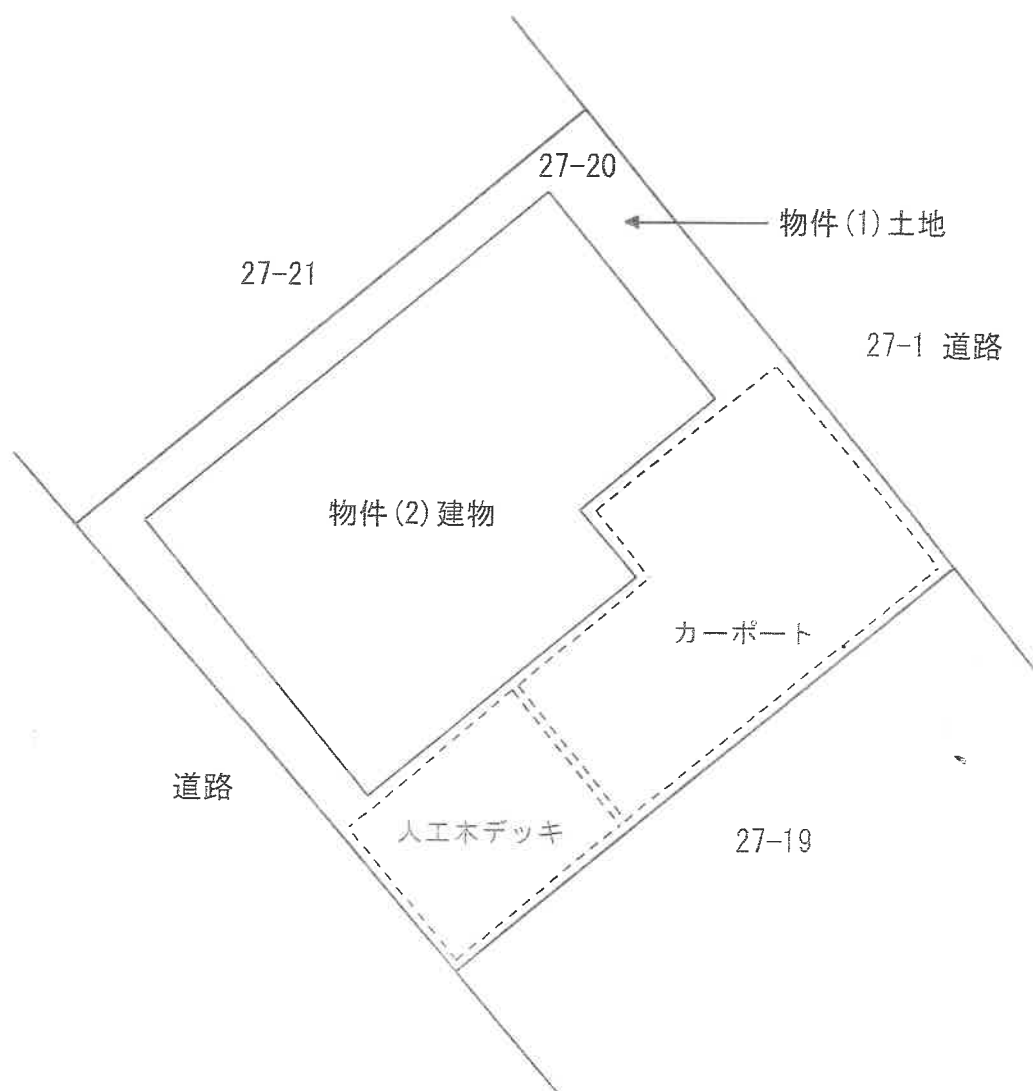
☐ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

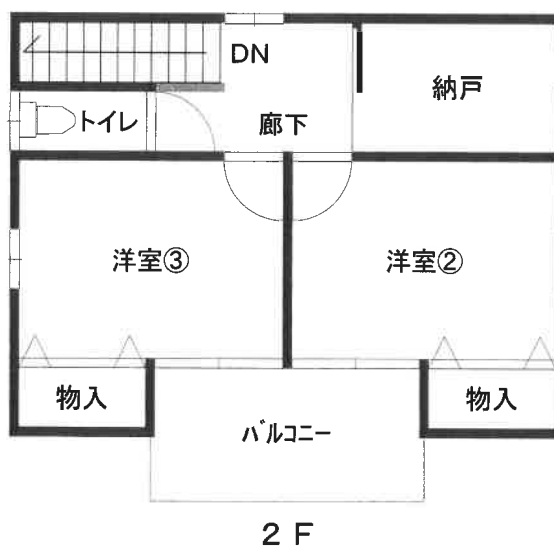
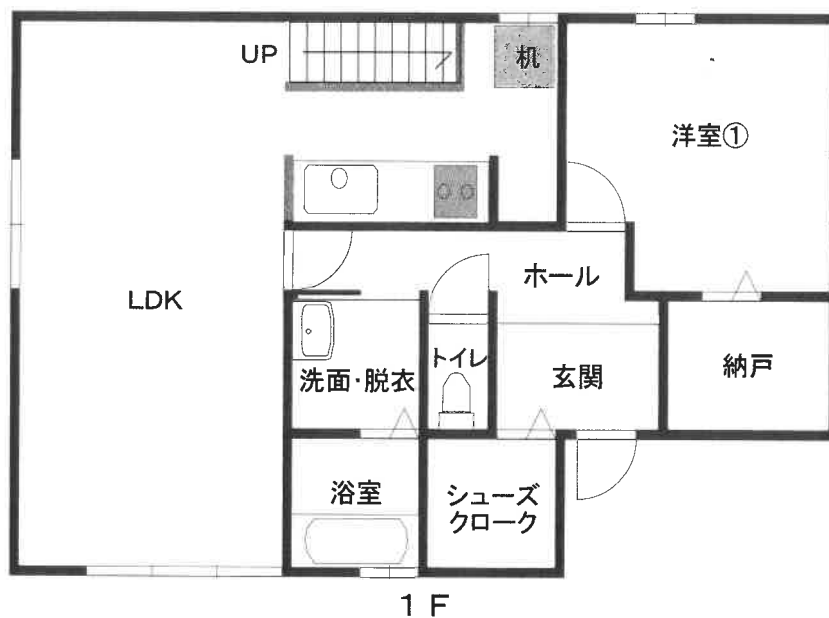
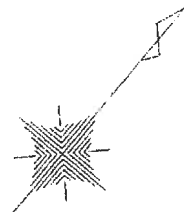
☐ 令和 年 月 日

目的物件は無施錠であったが、全戸不在であったため立会人を立ち合わせて建物内に立ち入った。

土地建物配置図(概略)



建物間取図(概略)



(物件2建物)

①

カーポート



人工木デッキ

屋外の状況

②



屋内の状況 (1階 リビングダイニングキッチン)

(8 枚目)

③



壁のクロスの損傷の状況

屋内の状況（1階 リビングダイニングキッチン（キッチン））

④

天井備付け昇降式の室内用物干竿



屋内の状況（2階 洋室②）

令和 6 年 (ケ) 第 3 4 7 号
令和 7 年 1 月 2 4 日 受 理
令和 7 年 2 月 5 日 現 地 調 査
令和 7 年 3 月 1 0 日 評 価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

児 玉 和 久

第1 評価額

一括価格	
金 14,360,000 円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 3,890,000 円
物件2(建物)	金 10,470,000 円

- 1 一括価格は、物件1, 2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	知多郡東浦町大字生路字前田 2 7 番 2 0 宅地 166.05m ²	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	知多郡東浦町大字生路字前田 2 7 番地 2 0 2 7 番 2 0 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 1 階 73.85m ² 2 階 37.09m ²	同左
番号	特 記 事 項		
	・なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 武豊線「東浦」駅の北東方・道路距離約700m (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅のほか、共同住宅、工場、倉庫、駐車場等が見られる混在住宅地域である。	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 規 制	市街化区域 工業地域 60% 200% — 都市機能誘導区域外、居住誘導区域内、東浦町景観計画(新しいまち並みの景観ゾーン)
画地条件	地 積 間 口 奥 行 形 状 地 勢	166.05㎡ 約 12.2 m 約 13.5 m ほぼ正方形 平坦地
接面道路の状況	北東側現況幅員約6.0mの舗装町道(建築基準法第42条1項1号道路)及び南西側現況幅員約0.4mの舗装道路(建築基準法上の道路には該当しない)に接面する。物件1土地は北東側町道にほぼ等高に接面しているが、南西側道路からは約1m高くなっている。なお、北東側町道は行き止まりとなっている。	
土地の利用状況等	物件2建物の敷地として利用されている。 南東側隣地及び北西側隣地は何れも一般住宅として利用されている。	
供給処理施設(敷地内引込の有無を基準としている)	上 水 道 ガ ス 配 管 下 水 道	あり なし あり
土壌汚染の可能性の調査	過去の住宅地図等を調査した結果、昭和53年頃は織布工場の敷地、平成9年頃、平成24年頃は何れも住宅の敷地等として利用されていた模様で、土壌汚染の存在の端緒が認められる。ただし、詳細は不明であり、専門家のサンプル調査が必要である。	
特記事項	・ 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ・ 物件1土地の東部にカーポートが設置されている。 ・ 物件1土地の南部に人工木デッキが設置されている。 ・ 愛知県水害情報マップによると、受命物件は昭和34年の伊勢湾台風及び昭和51年9月洪水における浸水区域となっている。 ・ 愛知県高潮浸水マップ(水防法第14条の3による高潮浸水想定区域図)によると、受命物件は浸水深0.5m～3.0m未満の区域となっている。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日（登 記 記 載） 平 成 26 年 3 月 20 日 新 築 経 過 年 数 約11年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 約14年
仕 様	構 造 木造 屋 根 合金メッキ鋼板葺 外 壁 サイディングボード等 内 壁 クロス等 天 井 クロス等 床 フローリング、クッションフロア、タイル貼り等 設 備 電気、上水道、公共下水道 そ の 他 特になし
床 面 積（現 況）	「第3項目的物件」欄記載のとおり
現 況 用 途 等	現 況 用 途 居 宅 間 取 り 3 L D K （附属資料7 建物間取図のとおり）
品 等	普通
保 守 管 理 の 状 態	普通
建 物 の 利 用 状 況	「現況調査報告書の記載のとおり」
特 記 事 項	・経年相応の劣化が認められるほか、LDK及び洋室①～③の内壁のクロスに剥がれや落書きによる汚損等を確認した。 ・太陽光発電システムが設置されており、オール電化住宅となっている模様である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	74,400	1.00	166.05	0.90	11,120,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。（以下同じ）

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 愛知東浦－2

$$\begin{array}{ccccccc} \text{地価公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 69,000 \text{ 円/㎡} & \times & 103.4 & / & 100 & \times & 100 & / & 101 & \times & 100 & / & 95 & = & 74,400 \text{ 円/㎡} \\ & & & & & & & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位(東)1.01

◇地域格差：街路、交通、環境条件格差等を考慮。

イ 個別格差：二方路1.00×方位(北東)1.00＝1.00

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	180,000	110.94	0.47	9,390,000

ウ 現価率：

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= [\text{残価率 } 5 \% + (1 - \text{残価率 } 5 \%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数 } 14 \text{ 年} / (\text{経済的} \\ &\quad \text{残存耐用年数 } 14 \text{ 年} + \text{経過年数 } 11 \text{ 年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等 } 20 \%) = 0.47 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	11,120,000	0.50	法定地上権	5,560,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 (円) ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) {(ア±イ)－ウ} ×エ×オ
1	11,120,000	－ 5,560,000		1.00	0.70	3,890,000
2	9,390,000	＋ 5,560,000	0	1.00	0.70	10,470,000
一括価格（合計）						14,360,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：特になし。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格 : 愛知東浦－2
所 在 : 知多郡東浦町大字生路字狭間6番4外
価 格 : 69,000円／m²
位 置 : J R 武豊線「石浜」駅の南方道路距離約1.3km
価 格 時 点 : 令和6年1月1日
地 積 : 264m²
供給処理施設 : 水道、下水、ガス
接 面 街 路 : 東側3.0m町道に接面
用 途 指 定 等 : 第一種住居地域(建ぺい率60%, 容積率200%)
地 域 の 概 要 : 一般住宅、農家住宅が建ち並ぶ既成住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図(概略)
- 7 建物間取図(概略)
- 8 現況写真

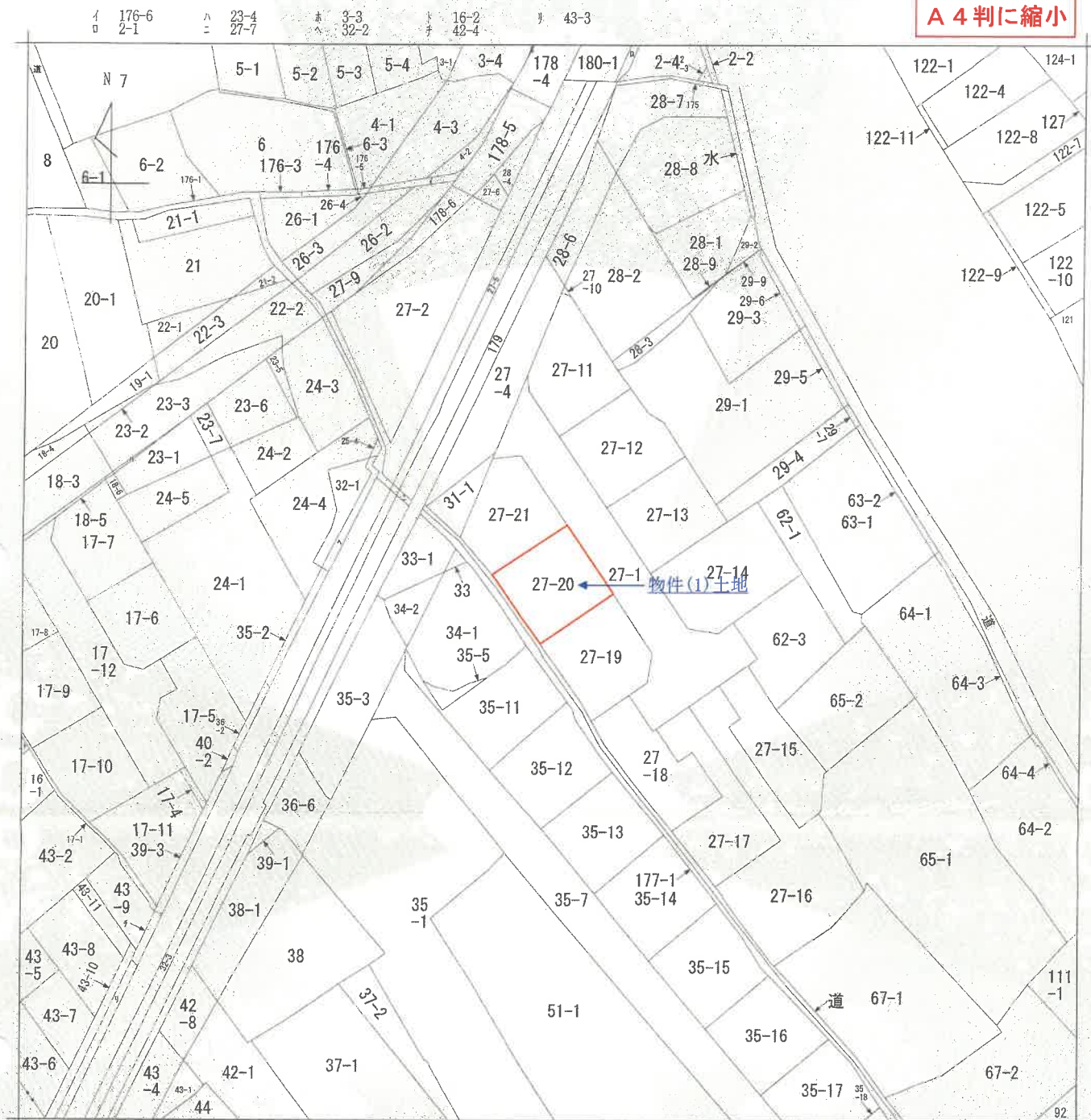
以 上

位置図

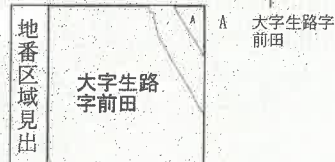


付近案内図





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所 在	知多郡東浦町大字生路字前田				地 番	27番20			
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分		座 標 系 又 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日	明治22年4月				備 付 年 月 日 (原図)			補 事 記 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局半田支局管轄)

令和6年12月23日

岐阜地方法務局大垣支局

登記官

請求番号：14-1

(1/1)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年1月31日 名古屋法務局半田支局

名古屋法務局半田支局

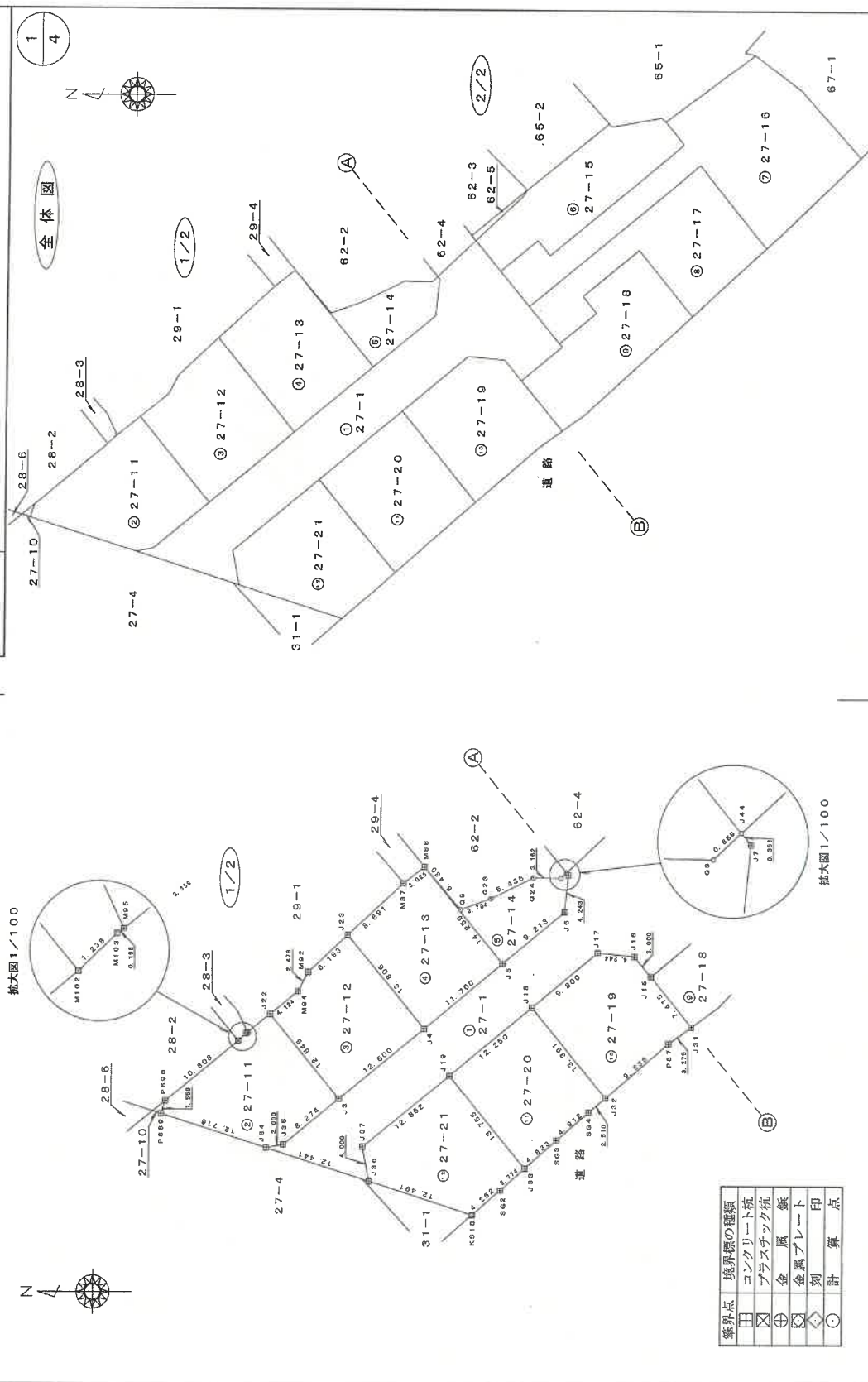
登記官

$$\overline{(1/4)}$$

地積測量圖

地番	27-1, 27-11ないし27-21
----	------------------------

土地の所在
知多郡東浦町大字生路字前田



作者

(平成25年12月10日作成)

人請申

縮尺

$$\frac{1}{500}$$

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年1月31日 名古屋地務局半田支局

登記官

A 4 判に縮小

地 番 27-1, 27-11ないし27-21 地 積 測 量 図

土地の所在 知多郡東浦町大字生路字前田

求積表

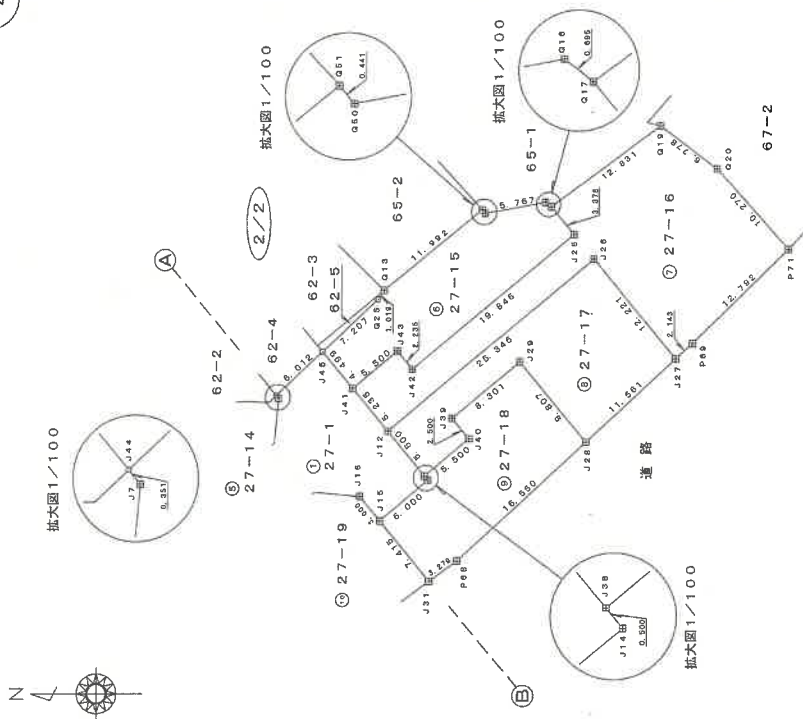
地番	① 27-1	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_{n-1})$
J34	-116147.348	-17759.289	-4.137	492824.525836	
J36	-116159.202	-17763.066	0.151	-17540.039502	
J37	-116158.441	-17759.138	12.123	-1406188.780243	
J19	-116168.340	-17750.942	16.008	-1859632.786720	
J18	-116177.776	-17743.130	14.062	-1633691.886112	
J17	-116185.324	-17736.880	5.852	-679916.516048	
J16	-116189.649	-17737.278	-2.709	314757.488241	
J15	-116191.402	-17739.589	1.517	-176282.447854	
J14	-116196.082	-17735.761	4.213	-489594.093466	
J38	-116195.703	-17735.376	4.622	-537056.816886	
J12	-116192.266	-17731.139	8.269	-960793.764864	
J41	-116188.917	-17727.107	7.497	-871068.310749	
J45	-116186.048	-17723.642	-0.657	76334.233536	
J44	-116181.671	-17727.764	-4.392	510289.899032	
J7	-116181.895	-17728.034	-4.494	522121.436130	
J6	-116181.497	-17732.258	-10.100	1173433.119700	
J5	-116174.401	-17738.134	-13.338	1548534.160638	
J4	-116165.389	-17745.596	-15.497	1800215.933333	
J3	-116155.684	-17753.631	-13.312	1546264.463408	
J35	-116149.311	-17758.908	-5.658	657172.501638	
			合計	-748.278902	
			面積	374.1394760	
			合計面積	374.13 m ²	

地番	②	27-11				
	NO	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_{n-1})$	
	P689	-116135.232	-17755.429	-5.344	620626.679808	
	J34	-116147.348	-17759.289	-3.479	404076.623892	
	J35	-116149.311	-17758.908	5.658	-657172.501838	
	J3	-116155.684	-17753.631	14.940	-1735363.918960	
	J22	-116147.683	-17743.968	7.552	-877147.502016	
	M95	-116145.070	-17746.079	-2.221	257868.200470	
	M103	-116144.917	-17746.189	-0.973	113009.004241	
	M102	-116144.030	-17747.052	-7.756	900813.086680	
	P690	-116135.705	-17753.945	-8.377	972868.800785	
				合 計	-333.616938	
				面 積	166.8084690	
				合 計 面 積	166.80	m ²

基本三角点等座標一覧表 縮尺係数=0.999904

点 名	X座標	Y座標	備 考
10A54	-116070.793	-17753.287	街区多角点
1A076	-116120.216	-17772.719	街区多角点
1A078	-116224.519	-17794.065	街区多角点
1A079	-116254.986	-17810.808	街区多角点

測 地 系	世界測地系
平面直角座標系の記号	VII
測量の年月日	平成25年12月 6日



集界点	境界線の種類
田	コンクリート杭
⊗	プラスチック杭
⊕	金 風 鉋
⊗	金属プレート
◇	刻 印
○	計 算 点

作 成 者

(平成25年12月10日作成)

縮 尺 1/500

申 請 人

縮 尺 1/500

登記年月日：平成25年12月24日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年1月31日 名古屋法務局半田支局 登記官

A 4 判に縮小

地 番 27-1,
27-11ないし27-21

地 積 測 量 図

土地の所在 知多郡東浦町大字生路字前田

3
4

③ 27-12				
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn・(Yn+1-Yn-1)
J22	-116147.683	-17743.968	-12.254	14232273.707482
J3	-116155.684	-17753.631	-1.628	189101.453552
J4	-116165.389	-17745.596	18.669	-2186691.947441
J23	-116156.585	-17734.962	6.403	-743750.613755
M92	-116152.062	-17739.193	-6.415	745115.307430
M94	-116150.891	-17741.377	-4.775	554630.404525
			合 計	-331.117707
			面 積	165.5585535
			合 計 面 積	165.5585535
			起 積	165.55 m ²

④ 27-13				
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn・(Yn+1-Yn-1)
J23	-116156.585	-17734.962	-16.971	1924830.770538
J4	-116165.389	-17745.596	-3.172	368476.613908
J5	-116174.401	-17738.134	18.444	-2142720.652044
M88	-116165.307	-17727.152	9.109	-1058149.781463
M87	-116162.932	-17729.025	-7.810	907232.498920
			合 計	-330.550644
			面 積	165.2753220
			合 計 面 積	165.2753220
			地 積	165.27 m ²

⑤ 27-14				
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn・(Yn+1-Yn-1)
M88	-116165.307	-17727.152	-6.121	711047.844147
J6	-116174.401	-17738.134	-5.106	593186.491506
J6	-116181.497	-17732.268	10.100	-1173433.119700
J7	-116181.895	-17728.034	4.494	-522121.436130
J44	-116181.671	-17727.764	-0.339	39385.586469
Q9	-116181.024	-17728.373	-0.580	66061.373440
Q24	-116177.862	-17728.324	-2.381	276610.489422
Q23	-116172.999	-17730.754	-3.689	428562.193311
Q8	-116169.516	-17732.013	3.602	-418442.696632
			合 計	-134.174167
			面 積	67.0870835
			合 計 面 積	67.0870835
			地 積	67.08 m ²

⑥ 27-15				
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn・(Yn+1-Yn-1)
J45	-116186.048	-17723.642	-8.406	976659.919488
J41	-116188.917	-17727.107	0.043	-4996.123431
J43	-116193.183	-17723.599	1.787	-207037.164411
J42	-116194.579	-17725.320	10.935	-1270587.721365
J25	-116209.866	-17712.664	15.257	-1773013.925562
Q17	-116207.711	-17710.063	3.029	-351993.156619
Q16	-116207.183	-17709.635	-0.612	71118.782356
Q50	-116201.483	-17710.678	-0.701	81457.245191
Q51	-116201.299	-17710.336	-7.187	835138.089083
Q13	-116191.873	-17717.862	-8.365	971945.017645
Q25	-116191.284	-17718.701	-5.780	671585.679320
			合 計	-323.356905
			面 積	161.6784625
			合 計 面 積	161.6784625
			地 積	161.67 m ²

⑦ 27-16				
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn・(Yn+1-Yn-1)
J41	-116188.917	-17727.107	-7.540	876054.134180
J12	-116192.256	-17731.139	12.132	-1409644.449792
J26	-116211.779	-17714.978	6.761	-784545.720029
J27	-116219.573	-17724.388	-7.964	925572.679372
P69	-116221.152	-17723.939	10.296	-1190812.980992
P71	-116230.392	-17714.092	16.430	-1909665.340560
Q20	-116223.466	-17706.509	11.643	-1333189.814838
Q19	-116218.039	-17702.449	-3.554	413038.910606
Q17	-116207.711	-17710.063	-10.215	1187061.767865
J25	-116209.866	-17712.664	-15.257	1773013.925562
J42	-116194.579	-17725.320	-10.935	1270587.721365
J43	-116193.183	-17723.599	-1.787	207637.164411
			合 計	-681.702650
			面 積	340.8513250
			合 計 面 積	340.8513250
			地 積	340.85 m ²

作成者

申請人

縮尺

1 /

(平成25年12月10日作成)

縮尺

1 /

登記年月日：平成25年12月24日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年1月31日 名古屋法務局半田支局 登記官

A 4 判に縮小

地 積 測 量 図

地 番 27-1,
27-11ないし27-21

土地の所在 知多郡東浦町大字生路字前田

4
4

地 番 ㊦ 27-17				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
J12	-116192.256	-17731.139	-20.401	2370438.314566
J38	-116195.763	-17735.376	-0.729	84786.711227
J40	-116199.999	-17731.866	6.434	-631430.794566
J39	-116198.405	-17729.942	7.219	-838886.285695
J29	-116204.789	-17724.649	-2.261	262739.050539
J28	-116211.053	-17732.203	0.261	-30331.84333
J27	-116219.573	-17724.388	17.228	-2002230.803644
J26	-116211.779	-17714.975	-6.751	784545.720829
合 計			面 積	-399.272287
			面 積	199.6361435
			地 積	199.83 m ²

地 番 ㊦ 27-18				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
J36	-116195.763	-17735.376	-3.893	452350.105359
J14	-116196.082	-17735.761	-4.213	489554.993466
J15	-116191.462	-17739.589	-9.539	1108350.356018
J31	-116196.191	-17745.300	-3.802	441777.318182
P68	-116198.857	-17743.391	13.097	-13521856.430129
J28	-116211.053	-17732.203	18.742	-2178027.555326
J29	-116204.789	-17724.649	2.261	-262739.050539
J39	-116198.405	-17729.942	-7.219	838836.285695
J40	-116199.999	-17731.866	-5.434	631430.794566
合 計			面 積	-343.482708
			面 積	171.7415540
			地 積	171.74 m ²

地 番 ㊦ 27-19				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
J18	-116177.776	-17743.130	-16.564	1924388.981664
J32	-116186.316	-17753.444	-4.077	473691.010332
P67	-116193.528	-17747.207	8.144	-946280.092032
J31	-116196.191	-17745.300	7.618	-885182.583038
J15	-116191.462	-17739.589	8.022	-932087.908164
J16	-116189.549	-17737.278	2.709	-314757.488241
J17	-116185.324	-17736.880	-5.852	679916.316048
合 計			面 積	-331.263431
			面 積	165.6317155
			地 積	165.83 m ²

地 番 ㊦ 27-20				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
J19	-116168.340	-17750.942	-18.414	2139123.612760
J33	-116177.119	-17761.544	-7.379	857270.961101
SG3	-116180.721	-17758.321	6.458	-750295.096218
SG4	-116184.417	-17755.086	4.877	-566631.401709
J32	-116186.316	-17753.444	11.956	-1389123.594096
J18	-116177.776	-17743.130	2.502	-290676.795552
合 計			面 積	-332.113714
			面 積	166.0568570
			地 積	166.05 m ²

地 番 ㊦ 27-21				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
J36	-116159.292	-17763.066	-7.719	896632.880238
K518	-116171.104	-17766.887	-0.998	116706.419584
SG2	-116174.307	-17764.061	5.313	-617234.093091
J33	-116177.119	-17761.544	13.119	-1524127.624161
J19	-116168.340	-17750.942	2.406	-278501.026040
J37	-116158.441	-17759.138	-12.123	1408188.780243
合 計			面 積	-334.663227
			面 積	167.3316135
			地 積	167.33 m ²

総合計面積 2311.7966650 m²

作成者

(平成25年12月10日作成)

縮尺 1/

申請人

縮尺 1/

登記年月日：平成26年8月5日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局半田支局管轄)

令和6年12月23日

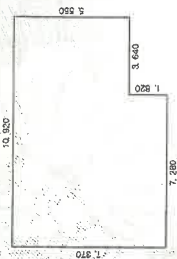
岐阜地方方法務局大垣支局

登記官

請求番号：14-2

各階平面図

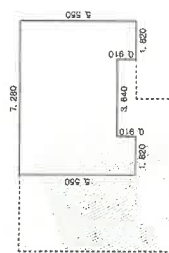
1階



求積表

7,280 × 7,370	=	53,653,600
3,640 × 5,550	=	20,202,000
合計		73,855,600
床面積		73.85 m ²

2階



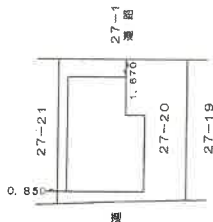
求積表

1,820 × 0,910	=	1,656,200
1,820 × 0,910	=	1,656,200
7,280 × 4,640	=	33,779,200
合計		37,091,600
床面積		37.09 m ²

建物図面
各階平面図

家屋番号 27番20

建物の所在 知多郡東浦町大字生路字前田27番地20



作成

縮尺 1/250
(平成26年 7月 31日作製)

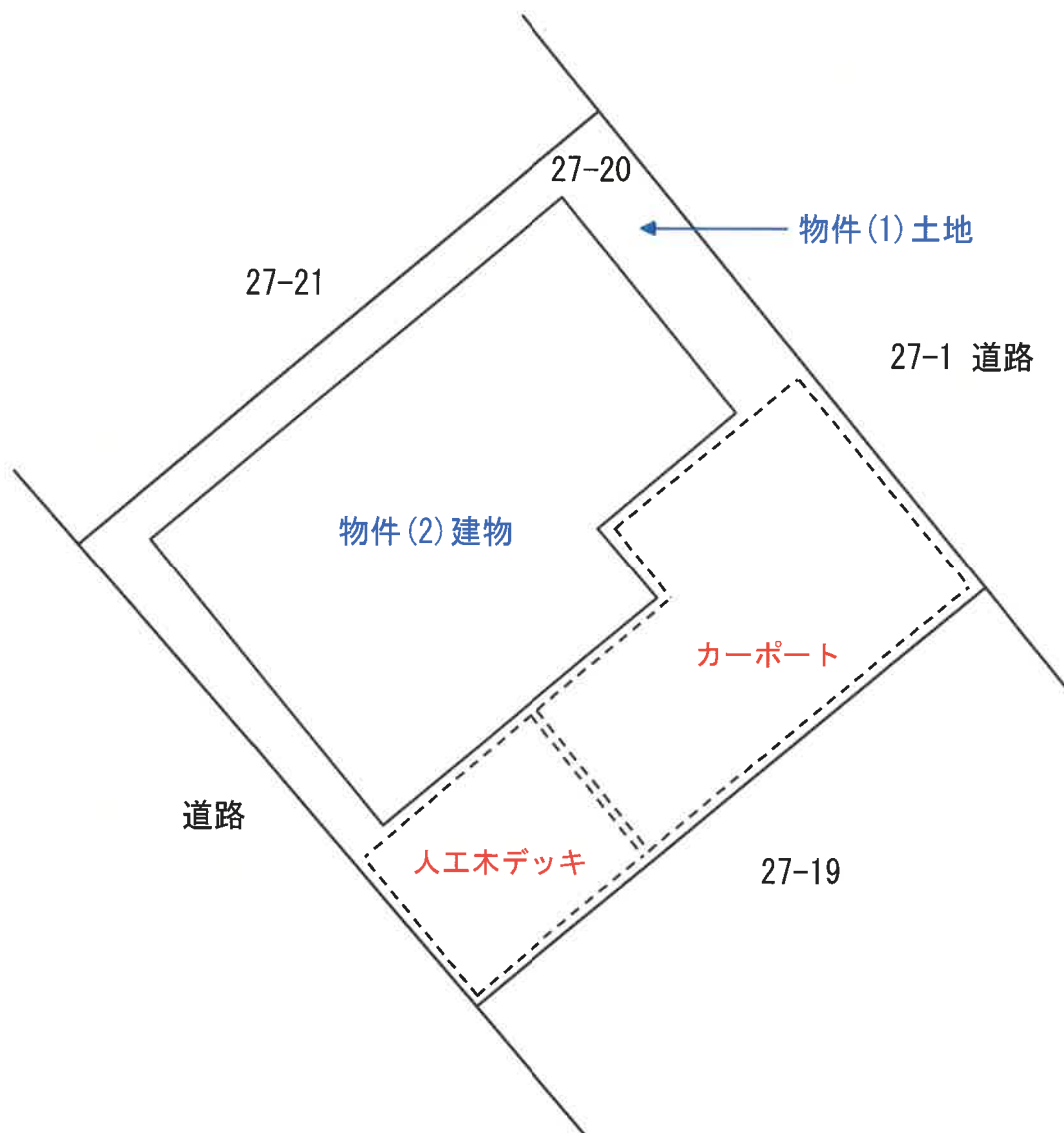
申請人

縮尺 1/500

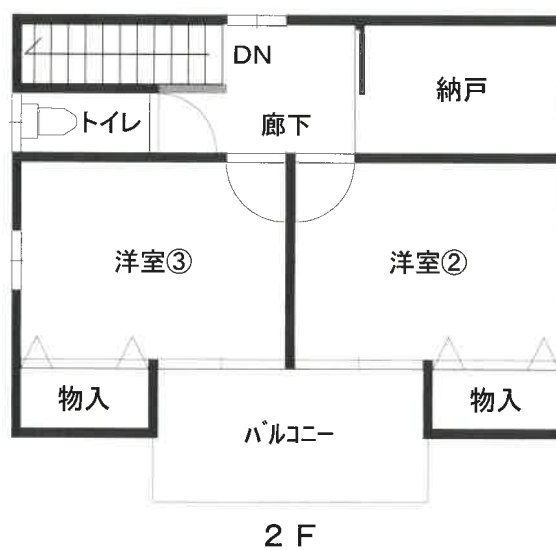
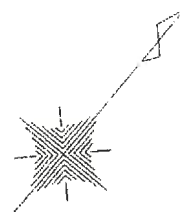
A4判に縮小

(大垣土地審判部工室)

土地建物配置図(概略)



建物間取図(概略)





写真撮影 1



写真撮影 2